

犬の登録と 狂犬病予防注射を 忘れずに

犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。
犬を飼っている方は、お近くの会場で必ず
お受けください。

狂犬病予防注射は 必ず年一回受けましょう

生後91日以上の犬は、生涯
1回の登録と、年1回の狂犬
病予防注射の接種が法律で義
務付けられています。犬を
飼っている方は、必ず飼い犬
を登録し、注射を受けさせて
ください。

狂犬病予防注射料

(1頭あたり)

▽新規登録の犬

6,100円

(登録料3,000円、注射
料2,550円、注射済票

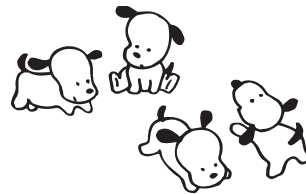
交付手数料550円)

▽登録済みの犬

3,100円

(登録料を除いた額)

※会場には、犬を制止できる
人が連れてきてください。



犬の登録および狂犬病予防注射日程

《二本松地域》

月日	実施場所	時間
4月13日(日)	石井住民センター	8:30~9:20
	大平住民センター	9:30~10:20
	塩沢住民センター	10:40~11:30
	二本松住民センター	11:45~12:30
4月16日(水)	箕輪集会所	9:00~9:20
	馬場平集会所	9:35~9:50
	あだたら体育館	10:00~10:20
	永田中央会館	10:35~10:55
	原セ直売所	11:05~11:25
	地域文化伝承館	9:00~9:20
4月17日(木)	矢ノ戸集会所	9:40~10:00
	塩沢10区生活改善センター	10:20~10:40
	長坂集会所	10:50~11:10
4月19日(土)	杉田住民センター	8:30~9:30
	岳下住民センター	9:45~10:45
	市役所(保健センター前)	11:00~12:00
6月15日(日)	石井住民センター	8:00~8:20
	大平住民センター	8:30~8:50
	塩沢住民センター	9:10~9:30
	二本松住民センター	9:50~10:10
	岳下住民センター	10:20~10:40
	杉田住民センター	10:50~11:10
市役所(保健センター前)	11:30~11:50	

《安達支所》

4月22日(火)	上川崎住民センター	9:00~10:00
	下川崎住民センター	10:15~11:00
4月23日(水)	渋川住民センター	9:00~10:00
	安達支所前	10:30~11:30
	上川崎住民センター	9:00~9:30
6月8日(日)	下川崎住民センター	9:45~10:00
	渋川住民センター	10:30~11:00
	安達支所前	11:20~12:00

《岩代支所》

4月15日(火)	田沢集会所	8:40~9:10
	旭住民センター	9:25~10:05
	東新殿集会所	10:20~10:50
	杉三集会所	11:05~11:35
4月17日(木)	初森老人憩いの家	11:50~12:20
	上太田ふれあい館	8:40~9:10
	新殿住民センター	9:25~10:05
6月8日(日)	岩代公民館	10:25~12:00
	岩代公民館	9:00~9:30
	新殿住民センター	10:00~10:30
旭住民センター	11:00~11:30	

《東和支所》

4月23日(水)	間屋屯所前	8:50~9:10
	坂ノ下国分商店前	9:40~10:00
	木幡住民センター	10:30~11:00
4月24日(木)	東和支所裏	11:30~12:30
	小初沢屯所前	8:50~9:10
	北戸沢林野会館前	9:40~10:00
	戸沢住民センター	10:30~11:00
	太田住民センター	11:30~12:30
6月15日(日)	東和支所裏	9:00~10:00
	太田住民センター	10:30~11:30

犬を飼う際の心構え

犬は動くおもちゃではなく、
長い期間喜びや悲しみを分か
ち合う家族です。

○犬への愛情は十分にありま
すか？

○犬を嫌いな人が家族にいま
せんか？

○犬を飼うのに適した環境で
すか？

○犬を飼うには費用がかかる
ことを認識していますか？

○犬が生涯を全うするまで面
倒をみられますか？

また、不必要な繁殖を防ぐ
ための避妊・去勢手術等も飼

また、不必要な繁殖を防ぐ
ための避妊・去勢手術等も飼

また、不必要な繁殖を防ぐ
ための避妊・去勢手術等も飼

また、不必要な繁殖を防ぐ
ための避妊・去勢手術等も飼

また、不必要な繁殖を防ぐ
ための避妊・去勢手術等も飼

飼い主の責任

犬の本能、習性や生理をよ
く理解し、果たさなくてはな
らない責任があります。

〜飼い犬に対する責任〜

飼い犬が人間社会の中で頼
りにできるのは、飼い主だけ
です。適切な食事や運動、清
潔で快適な住居、病気やけが
の予防および治療、毛並みの
手入れ等は、全て飼い主の責
任です。

また、不必要な繁殖を防ぐ
ための避妊・去勢手術等も飼

また、不必要な繁殖を防ぐ
ための避妊・去勢手術等も飼

また、不必要な繁殖を防ぐ
ための避妊・去勢手術等も飼

い主の責任です。

〜社会に対する責任〜

犬を飼うことが、周囲の迷
惑となつてはいけません。散
歩中の「フン」の後始末、む
だ吠えの防止、悪臭発生の防
止、犬の登録および鑑札の着
用、狂犬病予防注射の接種等
は、全て飼い主の責任です。

また、放し飼いは福島県条
例で禁止されています。

これらの責任を放棄しては
いませんか？

また、不必要な繁殖を防ぐ
ための避妊・去勢手術等も飼

また、不必要な繁殖を防ぐ
ための避妊・去勢手術等も飼

◎問い合わせ：

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103
または各支所市民福祉課生活係